全国瞬時警報システム（J-ALERT）運用開始

5月10日㈫より全国瞬時警報システム（J-ALERT）による緊急放送の運用を開始します。このシステムは、すぐに対処が必要な有事関係情報や、気象庁からの地震関係情報を国（消防庁）が衛星通信ネットワークを用いて送信し、町の防災行政無線を自動的に起動して警報を放送するものです。

これらの情報が放送された時は、テレビやラジオをつけて情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動するようにしましょう。

J-ALERTにより放送される情報

防災行政無線より、警報音が流れ、以下のアナウンスが流れます。

◆有事関係情報

弾道ミサイル情報

「ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」【３回繰返し】
後に「こちらは、防災みよしです。」（チャイム音）

航空攻撃情報

「航空攻撃情報。航空攻撃情報。当地域に航空攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」【３回繰返し】
後に「こちらは、防災みよしです。」（チャイム音）

ゲリラ・特殊部隊攻撃情報

「ゲリラ攻撃情報。ゲリラ攻撃情報。当地域にゲリラ攻撃の可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」【３回繰返し】
後に「こちらは、防災みよしです。」（チャイム音）

大規模テロ情報

「大規模テロ情報。大規模テロ情報。当地域にテロの危険が及ぶ可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。」【３回繰返し】
後に「こちらは、防災みよしです。」（チャイム音）

◆地震関係情報

緊急地震速報（推定震度５弱以上）

「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。」【３回繰返し】
後に「こちらは、防災みよしです。」（チャイム音）

※注意事項

1　これらの情報は、緊急情報であるため24時間いつでも自動的に放送されます。
2　緊急地震速報は、震源による強い揺れを事前にお知らせしますが、震源が近い時は、放送が間に合わないことがあります。
3　場合により誤報が発信される可能性もありますが、その際は、キャンセル報（訂正放送）が放送されます。
4　強風や雨などの気象条件や住宅の遮音性の向上などにより情報が聞き取りにくい場合があります。
5　訓練や機器の調整のため試験放送を行う場合があります。（この場合は、訓練放送として放送します。）

詳しくは町ホームページをご覧ください。　**問い合わせ**　地域振興課防犯防災係（内線265・266）

三芳町消防団 新役員紹介

消防団員は、普段それぞれの職業に従事していますが、いざ災害が発生した場合には、消防署の職員と力をあわせ消防活動を行います。日常でも消火栓の点検や、夜間巡回など地域に密着した予防活動や啓発活動等幅広い分野で活動しています。（敬称略）

団　　長　髙山 誠二
副 団 長　鈴木 章記
副 団 長　鈴木 紀啓

第１分団長　鹿内 直哉
第２分団長　阿部 博之
第３分団長　清水 邦宏
第４分団長　髙野 賢治
第５分団長　小畑 勝美

なお、このほど退団された次の前役員に対し、入間東部地区消防組合管理者から感謝状が贈呈されました。

副　団　長　拔井 尚男
第２分団長　窪田 忠弘
第３分団長　森田 克之
第４分団長　荻原 健司
第５分団長　古谷野泰章

問い合わせ　地域振興課（内線 265・266）

国民年金

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や保険料免除期間などが、原則として25年以上あると65歳から受給できます。

年金額は、20歳から60歳までの40年間（480月）すべて保険料を納めている場合に、満額の788,900円（平成23年度）となります。

なお、保険料を納めていない期間や保険料免除期間がある場合は、その期間に応じて減額された年金額となります。

老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、65歳前に繰上げて減額された年金を受けることができます。ただし、支給を繰上げた場合、生涯減額された年金を受けること、障害基礎年金を請求できなくなることなど、注意が必要です。

また、66歳以降に老齢基礎年金を受けはじめる繰下げの場合は、年金額が増額されます。

問い合わせ　住民課保険年金係（内線156）FAX274－1101

■はつらつ元気教室 / ●いもっこ体操のご案内

■はつらつ元気教室

■いつまでもはつらつ笑顔で輝きましょう。
健康づくりの教室です。

【内容】楽しく身体を動かします。身体のゆがみを知り、肩こり・腰痛を予防しましょう。食べることについての話・お口のケアについての話を聞き、「はつらつ笑顔」になりましょう。
【日時】６月７日㈫・14日㈫　２回１コース
午前10時～12時
【講師】管理栄養士・歯科衛生士・埼玉セントラル病院理学療法士・作業療法士
【場所】中央公民館ホール
【持ち物】タオル（手ぬぐいサイズ：体操に使います）・水分補給用の飲み物
【対象】65歳以上の方
【定員】30人（申し込みが必要です）
【参加費】無料

●いもっこ体操

●「いもっこ体操」は高齢者がいつまでも元気に生活していけるよう、加齢に伴い衰えやすい筋肉を維持・向上できるように考えられた体操です。
※地域住民の協力のもと実施されています。

【実施場所】藤久保２区・３区・５区・６区集会所
北永井２区・３区集会所・竹間沢公民館
※月１～２回開催しています。

「いもっこ体操全体大会」を開催します。日頃各集会所等に参加されている方が一堂に集まり、いもっこ体操を行います。

【日時】５月25日㈬　午前10時～12時
【場所】総合体育館アリーナ
【参加申し込み】現在「いもっこ体操」に参加されていない方で、各地区集会所で実施している「いもっこ体操」や「いもっこ体操全体大会」に参加希望の方は、地域包括支援センターまでお申し込みください。

■問い合わせ　健康増進課　地域包括支援センター　（内線188・189）

あずさ保育園 OPEN

わくわくドキドキ新生活スタート！

４月１日から三芳町に新しい保育園が設立されました。その名も「あずさ保育園」。

何もかも新しいことばかり。毎日わくわくドキドキ。お友達たくさんできるかな？

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

【施設名】（福）杏樹会
あずさ保育園
【場所】三芳町藤久保357－７
【定員】１４０人
【保育時間】午前７時～午後７時
※延長保育料が別途かかります。
【対象年齢】生後３カ月目（生後２カ月を経過した）から小学校就学前まで
※同保育園では一時保育事業を実施します。

【問い合わせ】
■申込に関すること
こども支援課（内線163）
■保育内容に関すること
（福）杏樹会あずさ保育園
☎（２７４）１３００
FAX（２７４）１３１１